

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和31年8月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 鉱業、紡織業は夏期手当の支給があつた

8月分調査産業総数の常用労働者1人当り平均現金給与額は16,166円で7月に比べて498円の減少である。

〃定期給与〃は66円。〃特別給与〃は432円の減少である。定期給与の減少は時間外手当の減少による。〃特別手当〃の減は夏期手当の鉱業を除く他の産業が支給完了したことによるものである。

さらに産業別に見ると鉱業は前述の理由によつて4,24

9円と大巾に増加となり、紡織業も同様の理由によつて17.33円の増加である。運輸通信業は避暑。海水浴客などによる業務繁忙によつて時間外勤務手当が増加したためである。

規模別に見ると『規I』は総数において496円の減で『規2』の511円減よりやや多い。『定期給与』は92円の減で大差なく〃特別給与〃とは404円で夏期手当の影響を受けている。

区 分	現金給与総額	対前月差	区 分	現金給与総額	対前月差
総 数	16,166	- 498	36 電気機械器具製造業	16,396	- 1,203
D 鉱業	19,557	+ 4,249	G 卸売及び小売業	13,016	- 6,451
F 製造業	14,326	- 1,626	H 金融及び保険業	20,329	- 1,356
20 食料品製造業	11,751	- 4,871	T 運輸通信及びその他の公益事業	18,135	+ 629
22 紡織業	7,264	+ 1,733	E 建設業	10,267	- 1,010
35 機械製造業	13,340	- 1,274	K88 医療保健業	14,326	- 398

◆ 毎月勤労統計調査の沿革 ◆

現在の毎月勤労統計調査の源流をなす賃金調査は内務省社会局が大正12年7月北海道外22府県における工場及び東京鉱務署外四鉱務署の管内における鉱山につき職工鉱夫の賃金出勤稼働率及び工場鉱山の作業時間、休憩時間、作業日数に関して行つた調査をもつて始められた。

これは社会局長官より北海道外22府県に寄せられた「職工賃金毎月調査報告」に関する件通牒により行われたのであるが、その後大正十四年四月社会局より内閣統計局に移管され昭和十四年五月まで継続実施された。

この報告を取まとめた結果表は大正十四年九月内閣統計局によつて創刊された賃金物価統計月報に収載されており昭和十四年五月まで引継ぎ刊行された。

一方日本銀行調査局においては、大正十年十一月以降職工五十人以上使用の内地主管工場につき労働人員及び労働賃金指数等の結果を作成していたのであるが昭和十四年四月二十八日公布された昭和十四年勅令第二十八号「労働統計毎月実施調査会」の実施に伴い、これに接収されて昭和十四年八月を限り中止された。この結果は、大正十一年二月日本銀行調査局において創刊された日銀労働統計に収載されており昭和十四年八月まで毎月刊行された。

内閣統計局の調査と日本銀行の調査を総合して行われることになつた労働統計毎月実施調査令に基く労働統計はひとり賃金に関する実況を明かにするに止らず就業、労働者数、労働異動、労働総量並に実就業時間数を实地に調査するもので、これがため内閣統計局では昭和十四年六月から全国の三三府県の工場、交通事業体及全国鉱山六千九百二十の事業体について毎月実地調査を初めたが、この調査は同十六年十月まで継続実施せられ、その結果は昭和十四年七月内閣統計局によつて創刊された労働統計に収載され同十六年十月まで毎月刊行された。

昭和十六年に前述の労働統計を全面的に改正し、新に制定された「労働統計毎月調査会」、(昭和十六年勅令第八〇九号)、同年八月九日公布に基く労働統計は昭和十六年十一月より同十九年六月まで継続実施され、その結果は内閣統計局によつて創刊された労働毎月統計に収載され同十九年六月まで毎月刊行された。

更に昭和十九年にこの労働統計毎月調査は、全面的に改正され新に制定された「勤労統計調査会」、(昭和十九年四月十五日勅令第二六五号)に基いて毎月勤労統計調査が昭和十九年七月より二十年七、八月の二ヶ月を除き毎月実施せられ昭和二十一年十二月まで継続実施された。その後昭和二十一年十二月終戦後初めての改正が行われ同二十二年八月指定統計第七号の指定をうけ二十三年九月に内閣統計局から労働省に移管になつたが、この改正調査は更に二十四年十一月に推計学を取り入れた標本調査として全面的に改正され、この改正毎勤は昭和二十五年一月から正式に発足した。その後昭和二十六年四月には従来都道府県労働基準局で行われていた都道府県別の毎月賃金統計調査を毎月勤労統計調査地方調査として毎勤の中に吸収し従来毎月勤労統計調査(これを全国調査と呼んでいる)と並んで全国、地方を通じて一貫した方法により雇用賃金及び労働時間の動きが掌握できるようになつた。

しかしながらこのユニバーサルは昭和二十三年十月の事業所賃金調査の結果に基いたもので、その後事業の変動が甚しく、かつ時あたかも我が国が国際労働機構に再加盟したのを機として、これを「昭和二十六年事業所統計調査」の結果にユニバーサルを切り替え、産業の範囲も拡充して新に建設業を加えると共に内容も殆んど国際基準に合致したものに改正し昭和二十七年一月より新毎勤として今日に及んでいる。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者										
総 数	16,166	18,299	7,799	14,875	16,828	7,212	1,291	1,471	587	251
D 鉱 業	19,557	20,742	7,633	14,397	15,242	5,897	5,160	5,500	1,736	314
F 製 造 業	14,326	16,912	6,698	14,010	16,637	6,216	316	275	437	260
20 食 料 品 製 造 業	11,751	13,970	6,022	11,239	13,489	5,428	512	481	594	339
22 紡 織 業	7,264	13,612	6,367	6,028	11,497	5,255	1,236	2,115	1,112	233
35 機 械 製 造 業	13,340	14,574	6,691	12,425	13,545	6,390	915	1,029	301	285
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,396	18,217	7,272	16,396	18,217	7,272	0	0	0	163
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,016	14,816	7,395	12,391	14,060	7,181	625	756	214	301
H 金 融 及 び 保 険 業	29,329	25,445	10,996	20,329	25,445	10,996	0	0	0	0
T 運 輸 通 信 業 及 び その他の公益事業	18,135	19,161	11,433	16,970	17,992	10,290	1,165	1,169	1,143	249
E 建 設 業	10,267	10,866	5,992	10,240	10,842	5,947	27	24	45	261
K88 医 療 保 健 業	14,326	20,901	9,956	14,326	20,901	9,956	0	0	0	0
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	18,284	19,185	7,168	14,173	14,886	5,382	4,111	4,299	1,786	—
F 製 造 業	11,938	14,156	6,242	11,624	13,915	5,741	314	241	501	—
20 食 料 品 製 造 業	10,156	12,194	5,601	9,704	11,854	4,897	452	340	704	—
22 紡 織 業	6,431	9,596	6,234	5,337	8,178	5,160	1,094	1,418	1,074	—
35 機 械 製 造 業	12,164	13,078	6,383	11,406	12,227	6,210	758	851	173	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	13,561	14,992	6,622	13,561	14,992	6,622	0	0	0	—
E 建 設 業	8,727	9,274	4,964	8,700	9,250	4,919	27	24	45	—
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	27,024	31,052	8,766	15,710	17,598	7,153	11,314	13,454	1,613	—
F 製 造 業	20,266	22,979	8,403	19,947	22,631	8,209	319	384	194	—
20 食 料 品 製 造 業	16,110	18,410	7,829	15,433	17,328	7,704	677	812	125	—
22 紡 織 業	13,738	16,515	8,983	11,400	13,896	7,127	2,338	2,619	1,856	—
35 機 械 製 造 業	16,792	19,458	7,231	15,416	17,848	6,695	1,376	1,610	536	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	21,718	24,176	8,593	21,718	24,176	8,593	0	0	0	—
E 建 設 業	13,082	13,743	8,028	13,082	13,742	8,028	0	0	0	—

第2表 産業、常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	200.1	202.5	190.3	182.1	181.7	183.4	18.0	20.8	6.9	24.3	24.3	24.2
D 鉱 業	190.0	191.3	176.4	168.4	168.3	168.9	21.6	23.0	7.5	23.2	23.2	23.4
F 製 造 業	206.6	212.0	190.8	183.6	183.6	183.7	23.0	28.4	7.1	24.3	24.5	23.8
20 食 料 品 製 造 業	205.8	209.2	197.0	190.1	190.1	190.0	15.7	19.1	7.0	24.9	25.2	24.2
22 紡 織 業	195.9	203.6	194.8	194.9	196.6	194.6	1.0	7.0	0.2	24.4	24.7	24.4
35 機 械 製 造 業	216.6	218.3	207.0	193.5	192.4	199.1	23.1	25.9	7.9	24.8	25.0	24.8
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	209.8	206.9	190.7	181.7	182.5	177.6	28.1	24.4	13.1	24.3	23.8	24.4
G 卸 売 及 び 小 売 業	203.8	199.3	217.6	190.6	185.6	206.1	13.2	13.7	11.5	26.1	26.0	26.2
H 金 融 業	177.1	177.0	177.6	172.9	172.8	173.2	4.2	4.2	4.4	25.1	25.1	25.1
E 建 設 業	188.7	188.0	193.5	178.8	177.6	187.2	9.9	10.4	6.3	23.3	23.1	24.6
K88 医 療 及 保 健 業	206.5	212.0	202.9	192.5	195.9	190.3	14.0	16.1	12.6	25.1	26.0	24.6
T 運 輸 通 信 及 其 他 の 公 益 事 業	195.1	196.5	186.1	187.4	188.2	181.7	7.7	8.3	4.4	24.4	24.4	24.6
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	188.1	189.3	172.9	166.4	166.5	165.8	21.7	22.8	7.1	22.9	22.9	22.4
F 製 造 業	206.9	213.5	190.0	182.9	182.6	183.7	24.0	30.5	6.3	24.1	24.3	23.7
20 食 料 品 製 造 業	204.3	208.6	194.7	187.4	187.1	188.3	16.9	21.5	6.4	24.7	25.0	23.9
22 紡 織 業	195.4	208.3	194.7	194.6	195.5	194.6	6.8	12.8	0.1	24.4	24.5	24.4
35 機 械 製 造 業	218.0	219.3	210.0	193.2	192.1	200.4	24.8	27.2	9.6	24.9	24.8	25.2
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	210.3	214.6	188.7	180.5	181.5	175.3	29.8	33.1	13.4	24.2	24.3	23.5
E 建 設 業	179.1	178.7	181.5	171.0	169.9	178.4	8.1	8.8	3.1	22.5	22.4	23.8
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	200.7	204.3	184.7	179.8	180.6	176.4	20.9	23.7	8.3	25.5	25.5	25.6
F 製 造 業	206.2	208.9	193.8	185.5	185.8	183.9	20.7	23.1	9.9	24.6	24.7	24.3
20 食 料 品 製 造 業	209.8	210.6	206.9	197.2	197.2	197.3	12.6	13.4	9.6	25.7	25.7	25.6
22 紡 織 業	199.4	200.1	198.2	196.8	197.4	195.8	2.6	2.7	2.4	24.7	24.8	24.5
35 機 械 製 造 業	212.5	215.7	200.9	194.3	193.8	196.1	18.2	21.9	4.8	24.7	24.7	24.7
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	208.8	211.4	194.9	183.9	184.2	182.4	24.9	27.2	12.5	24.6	24.6	24.4
E 建 設 業	206.5	204.9	218.0	193.3	191.7	205.2	13.2	13.2	12.8	24.6	24.4	26.3

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業に臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模80人以上)

産 業 名	前日末労働者数			本日中の増加			本日中の減少			本日末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
総 数	67,357	53,607	13,750	1,414	1,147	267	1,192	830	362	67,579	53,924	13,655	45,321
D 鉱 業	10,799	9,817	982	185	176	9	163	144	19	10,821	9,849	972	9,466
F 製 造 業	34,492	25,689	8,803	1,034	824	210	910	595	315	34,616	25,918	8,698	15,303
20 食 料 品 製 造 業	2,867	2,067	800	65	44	21	44	29	15	2,888	2,082	806	5,112
22 紡 織 業	2,830	348	2,482	8	4	4	48	4	44	2,790	348	2,442	515
35 機 械 製 造 業	2,212	1,882	330	30	11	19	140	137	3	2,102	1,756	346	628
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	17,824	14,838	2,986	655	547	108	272	189	83	18,207	15,196	3,011	1,212
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,326	3,283	1,043	63	35	28	60	46	14	4,329	3,272	1,057	4,998
H 金 融 及 び 保 險 業	2,559	1,653	906	8	0	8	8	8	0	2,559	1,653	906	0
T 運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	15,181	13,165	2,016	124	104	20	51	37	14	15,254	13,232	2,022	14,803
E 建 設 業	6,149	5,423	726	674	588	86	730	698	32	6,093	5,313	780	34,909
K88 医 療 保 健 業	2,412	961	1,451	43	29	14	30	20	10	2,425	970	1,455	0
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	9,227	8,529	698	172	166	6	154	137	17	9,245	8,558	687	—
F 製 造 業	24,577	17,621	6,956	870	692	178	722	447	275	24,725	17,866	6,859	—
20 食 料 品 製 造 業	2,100	1,451	649	48	31	17	36	23	13	2,112	1,459	653	—
22 紡 織 業	2,509	144	2,365	6	4	2	44	0	44	2,471	148	2,323	—
35 機 械 製 造 業	1,645	1,434	211	26	9	17	98	98	0	1,573	1,345	228	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	11,581	9,577	2,004	546	457	89	202	126	76	11,925	9,908	2,017	—
E 建 設 業	3,864	3,384	480	634	568	66	423	405	18	4,075	3,547	528	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,571	1,288	284	13	10	3	9	7	2	1,576	1,291	285	—
F 製 造 業	9,915	8,068	1,847	164	132	32	188	148	40	9,891	8,052	1,839	—
20 食 料 品 製 造 業	767	616	151	17	13	4	8	6	2	776	623	153	—
22 紡 織 業	321	204	117	2	0	2	4	4	0	319	200	119	—
35 機 械 製 造 業	567	447	120	4	2	2	42	39	3	529	410	119	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	6,243	5,261	982	109	90	19	70	63	7	6,282	5,288	994	—
E 建 設 業	2,285	2,039	246	40	20	20	307	293	14	2,018	1,766	252	—